

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 平成23年7月1日
(第90期第2四半期) 至 平成23年9月30日

SMK 株式会社

(E01805)

第90期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

四半期報告書

本書は金融商品取引法第24条4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成23年11月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
なお、四半期レビュー報告書及び確認書は末尾に綴じ込んであります。

SMK 株式会社

目 次

頁

第90期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 S M K 株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 哲 也

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山 田 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎
イーストタワー18階

【電話番号】 03 - 3785 - 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩 崎 信 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	33,002	28,515	61,914
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,766	540	2,505
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	1,159	590	1,037
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	39	1,435	43
純資産額	(百万円)	30,497	28,066	29,862
総資産額	(百万円)	54,420	51,611	53,059
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	15.71	8.10	14.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	55.8	54.1	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,783	162	6,230
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,791	1,887	4,001
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,203	1,137	3,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,335	6,695	7,382

回次		第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	7.20	5.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第89期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第89期第2四半期連結累計期間及び第89期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第90期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は以下のとおりです。

(C S事業部)

太陽光発電モジュールおよびLED照明などの新市場向けは新規の引き合いもあって大きく売上を伸ばしました。自動車向けについては東日本大震災後の得意先の復旧が進んだことから好調に推移しました。携帯電話向けについては、海外を主とするスマートフォン向けは好調でしたが、大手得意先の競争激化およびローエンドモデル向けの価格低下などの影響を受けました。

この結果、当事業の売上高は109億1千9百万円(前年同期比13.4%減)となりました。

(F C事業部)

スイッチは、海外スマートフォン向けが得意先の生産調整の影響を受けて減少しました。リモコンについては新製品の投入によるエアコン向けおよび自動車向けは好調でしたが、薄型テレビ向けは、東日本大震災の影響はほぼ一段落したものの、国内および欧州などの海外市況の低迷により、低水準で推移しました。またユニットはスマートフォン向けのアンテナの引き合いが旺盛でしたが、北米セットトップボックス向けが落ち込んだ影響を受けました。

この結果、当事業の売上高は123億2千4百万円(前年同期比24.1%減)となりました。

(T P事業部)

カーナビゲーション用タッチパネルが東日本大震災後の得意先の生産回復と海外から旺盛な引き合いもあって好調に推移いたしました。携帯電話向けについては、スマートフォンへの需要シフトが大きく進展していることを背景に新規得意先を含め、高水準で推移しました。

この結果、当事業の売上高は51億6千2百万円(前年同期比26.7%増)となりました。

収益につきましては、当社グループは原価低減の推進、諸費用の抑制等、利益確保のための諸施策を推進してきましたが、売上高の減少に加えて、為替の円高進行、価格の下落、原材料価格の高騰等の影響を受け、前年同期に対して減益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は285億1千5百万円(前年同期比13.6%減)、営業損失は4千2百万円(前年同期は営業利益22億8千4百万円)、経常損失は5億4千万円(前年同期は経常利益17億6千6百万円)、四半期純損失は5億9千万円(前年同期は四半期純利益11億5千9百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、期首残高から6億8千7百万円減少し、66億9千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して、26億2千1百万円減少し、1億6千2百万円の流入となりました。

主に、減価償却費16億3千5百万円、仕入債務の増加額11億2千4百万円による流入と、税金等調整前四半期純損失6億5千4百万円、売上債権の増加額13億5千9百万円による流出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して、9千5百万円減少し、18億8千7百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出19億3千万円による流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して、33億4千万円増加し、11億3千7百万円の流入となりました。

主に、借入金の純増加額15億2百万円による流入によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億3千5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,961,274
計	195,961,274

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,000,000	79,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	79,000,000	79,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月27日
新株予約権の数(個)	1,141 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,141,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360 (注)2
新株予約権の行使期間	平成25年8月12日～平成28年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、あるいは定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社株式の終値が、1株あたりの払込金額の1.3倍以上であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行って行使できるものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

4 新株予約権の取得条項

下記に掲げる議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合または当社の株主から当該株主総会の招集の請求があった場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)において、当社取締役が取得する日を定めるときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社とする株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		79,000,000		7,996		12,057

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	4,001	5.06
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,619	4.58
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	3,200	4.05
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,134	3.96
SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	2,314	2.92
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,937	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,764	2.23
SMK社員持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	1,621	2.05
池田彰孝	東京都大田区	1,540	1.94
(財)昭和池田記念財団	東京都品川区戸越5丁目17-14	1,500	1.89
計		24,631	31.17

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,274千株(7.94%)があります。
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,764千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,274,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 441,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,712,000	71,712	同上
単元未満株式	普通株式 573,000		同上
発行済株式総数	79,000,000		
総株主の議決権		71,712	

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式436株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式450株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S M K (株)	東京都品川区戸越 6丁目5 5	6,274,000		6,274,000	7.9
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611 5	169,000	26,000	195,000	0.2
(株)茨城技研	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611 3	133,000	45,000	178,000	0.2
SMK Electronics Corporation, U.S.A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラピスタ市	43,000		43,000	0.1
SMK Europe N.V.	ベルギー ブラッセル市	12,000		12,000	0.0
SMK (U.K.) Ltd.	イギリス ダラム州	10,000		10,000	0.0
SMK Electronics (H.K.) Ltd.	エイクリフ市 中華人民共和国 香港特別行政区	3,000		3,000	0.0
計		6,644,000	71,000	6,715,000	8.5

(注) 茨城プレイング工業(株)及び(株)茨城技研は、当社の取引先会社で構成される持株会(S M K 協力業者持株会 東京都品川区戸越6丁目5 5)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ26,000株、45,000株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,442	6,810
受取手形及び売掛金	14,841	15,305
商品及び製品	2,572	2,632
仕掛品	648	514
原材料及び貯蔵品	2,452	2,410
その他	3,945	3,616
貸倒引当金	48	43
流動資産合計	31,854	31,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,637	5,389
その他（純額）	10,608	10,608
有形固定資産合計	16,245	15,998
無形固定資産		
のれん	446	324
その他	159	145
無形固定資産合計	605	470
投資その他の資産		
その他	4,469	4,014
貸倒引当金	115	115
投資その他の資産合計	4,353	3,898
固定資産合計	21,205	20,366
資産合計	53,059	51,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,289	3,376
短期借入金	3,206	8,426
未払金	7,691	6,925
未払法人税等	344	218
賞与引当金	770	575
その他	1,459	1,424
流動負債合計	16,761	20,947
固定負債		
長期借入金	5,720	1,966
退職給付引当金	15	17
役員退職慰労引当金	125	132
その他	574	481
固定負債合計	6,435	2,597
負債合計	23,197	23,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,352	12,352
利益剰余金	15,876	14,993
自己株式	3,308	3,383
株主資本合計	32,917	31,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	46
為替換算調整勘定	3,449	4,075
その他の包括利益累計額合計	3,182	4,029
新株予約権	123	130
少数株主持分	4	5
純資産合計	29,862	28,066
負債純資産合計	53,059	51,611

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	33,002	28,515
売上原価	26,775	24,573
売上総利益	6,226	3,941
販売費及び一般管理費	3,942	3,983
営業利益又は営業損失()	2,284	42
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	30	29
不動産賃貸料	471	315
その他	87	111
営業外収益合計	596	461
営業外費用		
支払利息	83	70
不動産賃貸原価	147	140
為替差損	845	683
その他	37	64
営業外費用合計	1,114	959
経常利益又は経常損失()	1,766	540
特別利益		
固定資産売却益	5	25
新株予約権戻入益	2	0
その他	1	0
特別利益合計	9	27
特別損失		
固定資産除却損	68	23
製品補償損失	-	108
その他	0	9
特別損失合計	69	141
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,706	654
法人税、住民税及び事業税	402	138
法人税等調整額	142	203
法人税等合計	544	64
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,161	589
少数株主利益	2	0
四半期純利益又は四半期純損失()	1,159	590

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,161	589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	339	220
為替換算調整勘定	782	626
その他の包括利益合計	1,122	846
四半期包括利益	39	1,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36	1,436
少数株主に係る四半期包括利益	2	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,706	654
減価償却費	1,659	1,635
のれん償却額	75	92
退職給付引当金の増減額(は減少)	2	2
前払年金費用の増減額(は増加)	44	259
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	44	7
受取利息及び受取配当金	37	34
支払利息	83	70
固定資産除却損	68	23
売上債権の増減額(は増加)	994	1,359
たな卸資産の増減額(は増加)	718	189
仕入債務の増減額(は減少)	1,385	1,124
未払金の増減額(は減少)	697	555
その他	854	46
小計	3,073	376
利息及び配当金の受取額	26	26
利息の支払額	84	69
法人税等の支払額	271	373
法人税等の還付額	38	202
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,783	162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52	99
定期預金の払戻による収入	10	41
有形固定資産の取得による支出	1,819	1,930
有形固定資産の売却による収入	14	83
無形固定資産の取得による支出	-	18
投資有価証券の売却による収入	0	0
貸付けによる支出	30	15
貸付金の回収による収入	94	20
その他	8	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,791	1,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,327	1,692
長期借入金の返済による支出	202	189
自己株式の取得による支出	85	74
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	589	290
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,203	1,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	202	99
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,414	687
現金及び現金同等物の期首残高	8,749	7,382
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,335	6,695

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
従業員給与手当	1,631百万円	1,622百万円
賞与引当金繰入額	257百万円	219百万円
退職給付費用	119百万円	188百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円	14百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	7,405百万円	6,810百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	70百万円	114百万円
現金及び現金同等物	7,335百万円	6,695百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	591	8	平成22年3月31日	平成22年6月25日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	368	5	平成22年9月30日	平成22年11月17日

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	291	4	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	F C 事業部	T P 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,615	16,238	4,074	32,927	75	33,002
セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	12,615	16,238	4,074	32,927	75	33,002
セグメント利益又は損失() (営業利益)	592	1,636	7	2,221	63	2,284

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース、不動産賃貸及びファクタリング事業を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	F C 事業部	T P 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,919	12,324	5,162	28,405	110	28,515
セグメント間の内部売上 高又は振替高						
計	10,919	12,324	5,162	28,405	110	28,515
セグメント利益又は損失() (営業損失)	86	43	35	78	36	42

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース、不動産賃貸及びファクタリング事業を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	15円71銭	8 円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,159	590
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	1,159	590
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,793	72,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第 2 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第 2 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

S M K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M K株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M K株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【会社名】	S M K 株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 村 哲 也
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村哲也は、当社の第90期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。